

## 質問回答

2020年2月7日

「(案件名) 南・東南アジア地域都市鉄道と準高速・高速鉄道との一体的整備に関する情報収集・確認調査(QCBS)」  
(公示日:2020年1月22日/公示番号:19a01003 )について、企画競争説明書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	p.19 (12) 各国準高速・高速鉄道の背景・経緯の確認	準高速鉄道の対象範囲について、例えばフィリピンの「南北通勤線事業」やミャンマーの「ヤンゴン・マンダレー鉄道事業」等は本調査においては準高速鉄道として扱うべきでしょうか。(もしこれらを対象外とする場合、対象3都市のうち、貴機構で準高速・高速鉄道がこれまで議論・検討されているのはハノイのみであり、ヤンゴンとマニラは該当する事業がないと理解しておりますので、この2都市ではBの作業は不要、と考えてよいでしょうか。)	特にどの路線が準高速との特定はありません。Bの作業は都市鉄道の集客力向上を前提に適切な準高速の導入時期を提案してもらうものです。
2	p.19 (13) 各国準高速・高速鉄道の需要予測の精査	対象とされている都市圏の需要予測に高速鉄道が反映されていない場合(例えばハノイ)、新たにデータを統合した上で需要予測見直し作業が必要でしょうか。その必要性がある場合、想定されている要員配置や作業期間以上の業務量が発生する可能性があると考えております。	既存の需要予測を分析・修正することでご対応ください。新たな需要予測をすることは想定していません。
3	P.19 (13)各国準高速・高速鉄道の需要予測の精査	需要予測の精査にあたり、対象都市の既存調査の人口フレームワーク、社会経済指標、需要予測データは、貴機構から供与されるという理解でよろしいでしょうか。また、調査開始後にデータの不	当機構より既存調査のものを提供します。補足調査は想定していません。

		足等が見受けられる場合、補足調査などの追加実施を想定されますでしょうか。	
4	p. 19 (14) 都市鉄道の集客力向上によるインパクトの試算、(15) 準高速・高速鉄道の適切な導入時期及び費用負担の在り方	対象3都市全てに対して検討を行う必要がありますでしょうか。あるいは、優先的取組み案件を選定し分析結果を示すことで、各国準高速・高速鉄道事業への示唆を行うものと解釈して良いでしょうか。	対象3都市すべてを対象としています。
5	p. 21 7. (1) 5)ファイナルレポート	指示書ではファイナルレポートについては、要約版(英・和)は求められていませんが、変更ありませんでしょうか。	変更ありません。
6	p. 24 2. (3)国内再委託	現地セミナー開催に伴って日本より有識者を発表者として招聘するとありますが、有識者のセミナー参加に係る旅費、日当、謝礼等については、見積もりに含める必要がありますか。	見積もりに御含めください。
7	p. 24 2. (3)国内再委託	上記につき、見積りに含める場合は、再委託費用に含めますか。	再委託でも、直接契約でもどちらでも構いません。
8	p.24 2. (3)国内再委託	現地セミナー開催に伴って日本より有識者を発表者として招聘するとありますが、有識者の人数、及び渡航日数についてご教示願います。	有識者の人数及び渡航日数については特段特定しておりません。適切な提案をお願い致します。
9	p.24 2. (3) 国内再委託	現地セミナー開催は国内再委託を認めるとありますが、正しくは現地再委託でしょうか。	現地再委託でも国内再委託でも、どちらでも結構です。
10	p.24 2. (3) 国内再委託	本件調査を的確に効率的に進めるためには、学会等アカデミックとの連携が欠かせませんが、各国の学会との連携を図り、関係資料等の収集と提供・現地調査支援、セミナーの開催等につい	構いません。

		て、国内で再委託をすることを提案してもよいでしょうか。	
11	p.26 5. (4) 1)	現地セミナー(本邦企業参加)にかかる業務 0.35人月程度を「報酬」として見積もることになっています。現地業務と理解しているところ 10.5 日となりますが正しいでしょうか。またこれは業務主任者の報酬として見積もることよろしいでしょうか。	全体MMの内の現地セミナーにかかるMMの目安として0.35MMを提示しています。最も効果・効率的なMMの貼り付けにて検討いただき、プロポーザルにてご提案願います。
12	p.26 5. (3) 4) 現地セミナー開催費用	定額見積もり分となっている現地セミナー開催費用 1,500,000 円には何が含まれているかご教示ください。	現地の会場借上費等現地セミナー開催費用一式です。
13	p.26 (6) 旅費	「・ミャンマー：東京⇒バンコク⇒ヤンゴン(タイ国際航空、ベトナム航空、全日本航空、大韓航空)」とありますが、全日本空輸及び日本航空は共に含まれるという理解でよろしいでしょうか。	旅費(国際航空賃)は定額計上になりますので、このままの金額を見積書に計上してください。また経路及び航空会社については、参考のために記載しており、これ以外を排除するものではありません。
14			本業務は別途国内支援委員会を設置予定です。右委員会でのアドバイスに基づいて調査を実施いただきたくお願い申し上げます。

以上